

第7回 高知県働き方改革推進会議 議事概要

- 1 開催日時 令和4年2月18日（金）10:00～12:00
- 2 開催場所 高知会館 飛鳥（オンライン開催）
- 3 議事事項
 - （1）設置要綱改正について
 - （2）「高知県における魅力ある職場づくり推進」に向けた取組状況（高知労働局・高知県）
 - （3）経済産業省における関連施策
 - （4）金融機関から見た高知の企業状況及び生産性向上の方策
 - （5）高知県働き方改革推進支援センターの取組状況
 - （6）意見交換

4 議事概要

議事事項の「高知県における魅力ある職場づくり推進」に向けた取組状況」について高知労働局、高知県より説明を行った後、四国経済産業局から働き方改革に関連する支援策等の説明、株式会社四国銀行、株式会社高知銀行による取組み事例等の発表、高知県働き方改革推進支援センターの取組みについての説明を行った。

その後の意見交換は「令和4年度における高知県働き方改革取組方針（案）」についての説明および意見等、「高知県中小企業団体中央会の実施したアンケートに関する報告」、「年5日間の有給休暇取得の義務について各構成員傘下の事業場の状況」、「生産性の向上について各構成員傘下の事業場の状況、好事例の紹介等」について行われた。

主な内容は以下のとおりであった。

（1）設置要綱改正について

提案（要綱5「幹事会」について）があり了承された。

（2）「高知県における魅力ある職場づくり推進」に向けた取組状況について

高知労働局から「高知県内の年次有給休暇の取得率促進」「正社員就職・正社員転換数促進」「女性活躍推進法に基づく認定制度の推進」、高知県から「県内企業等の働き方改革の推進」にかかる取組内容及び状況について説明。

（3）経済産業省における関連施策について

経済産業省の支援策等について説明。

（4）金融機関から見た高知の企業状況及び生産性向上の方策について

・株式会社四国銀行

高知労働局との「働き方改革にかかる包括連携協定」の取組みについて説明。

「働き方改革プロジェクトチーム(行内に組織したボトムアップ型提案システム)」の活動について説明。

・株式会社高知銀行

女性の活躍推進にかかる取組みについて説明。

「ワークライフバランス推進委員会(行内任意組織)」の取組みについての説明。

「仕事と家庭」・「治療と仕事」の両立支援に関する取組みについて説明。

(5) 高知県働き方改革推進支援センターの取組状況について

当該センターの概要、取組み内容及び、状況について説明。

【質疑応答】

・議事2「高知県における魅力ある職場づくり推進」のうち「正社員就職・正社員転換数促進」について、取組みにおいて主に企業への非正規労働者から正社員への転換の呼びかけの効果があったと思っている。

資料「高知県内の非正規職員の従業員割合」が平成29年で、35.3%だが、前年はどうであったのか。また、業種別の状況はどうであったのか。

(日本労働組合総連合会高知県連合会)

→「非正規職員の従業員割合」については総務省の実施している「就業構造基本調査」によっている、この調査は5年ごとに行われており、最新の資料は平成29年でありそれ以降の資料はない。業種別については資料が手元にないため後日回答する。

(高知労働局)

・議事2「高知県における魅力ある職場づくり推進」のうち「正社員就職・正社員転換数促進」について、達成目標2,000人の根拠はなにか。

(高知県経営者協会)

→「こうち就職氷河期世代活躍支援プラン」で定めており、正社員就職1,700人、助成金活用による正社員転換300人の計2,000人としている。

(高知労働局)

・企業においては、助成金を活用していない正社員転換もあることを認識してもらいたい。

(高知県経営者協会)

・議事3資料「四国経済産業局資料」の支援策④「生産性向上のための設備投資を支援します」について、製造業のみ対象等、業種の指定はあるのか。

(日本労働組合総連合会高知県連合会)

→税制により対象業種は異なるが、製造業のみではない。

(四国経済産業局)

- ・四国銀行の取組みの中で、副業を認めるとのことであるが、どのような状況か。
(高知県商工会連合会)

→労働時間管理等の関係で、他社での雇用でなく、銀行業務と重ならない自営等を認めている。

(四国銀行)

・「働き方改革推進支援センター業務実施状況」で新型コロナに関する相談が令和2年度42件、令和3年度(1月末現在)4件で減少している、どのようにとらえているのか、また、相談内容はどのようなものか。

(高知県商工会連合会)

→令和2年度は「雇用調整助成金」の相談が多かったが、本年度は減っている。

(高知県働き方改革推進支援センター)

(6) 意見交換

- ・「令和4年度における高知県働き方改革取組方針(案)」について
取組方針(案)について説明

- ① 第6回働き方改革推進会議(令和3年2月10日開催)における確認事項(※)で定めた各目標の達成に向けて、引き続き国及び県が中心となって取組を進めるとともに、各構成員は自ら創意工夫した取組を行うなど国や県の取組を積極的に推進することとする。
- ② 働き方改革関連法の円滑な施行のため、県内の企業、とりわけ中小企業・小規模事業者への同法の周知徹底への協力を行う。
- ③ 平成30年度に国が設置した「働き方改革推進支援センター」を総合窓口とした支援を一層推進していく。特に同一労働同一賃金の進捗状況を確認し必要な支援を行う。

各構成員は、当該センターが行う取組を実効あるものとするため、最大限の協力を行うこととする。

※【第6回働き方改革推進会議における確認事項】

「まち・ひと・しごと創生総合戦略2016改訂版」(平成28年12月22日閣議決定)を踏まえ、高知県内の年次有給休暇の取得率を70%以上にする(令和7年まで)。

こうち就職氷河期世代活躍支援プラン(令和2年11月27日こうち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム策定)を踏まえ、正社員就職・正社員転換数2,000人以上を実現する(令和4年度まで)。

第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)を踏まえ、女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定)を受

けた企業数を10社以上とし、プラチナえるぼし認定企業を誕生させる（令和7年まで）。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020 改訂版」（令和2年12月21日閣議決定）、少子化社会対策大綱（令和2年5月29日閣議決定）及び第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）を踏まえ、県内企業における男性の育児休業取得率を30%以上にする（令和7年まで）

（高知労働局）

- ・「高知県中小企業団体中央会の実施したアンケートに関する報告」について【令和3年度 労働事情実態調査（全国版、高知県中央会独自版）】について説明。

- ・「年5日間の有給休暇取得の義務について各構成員傘下の事業場の状況」について
 - ・法に従って進めているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり厳しい状況であると思われる。非正規から正社員への転換が有効的あることが分かったので推進したい。

（高知県商工会議所連合会）

- ・雇用調整助成金を活用しての休業が多いが、労働者の休暇に対する意識も高まっており、年次有給休暇の取得も進んでいる。

（高知県商工会議所連合会）

- ・参加の会員に法的義務の周知は行っている。商工会においても有給休暇の取得を進めている。

（高知県商工会連合会）

- ・景況調査のなかで54社について、年次有給休暇の状況を確認した、約7割の企業が付与10日以上となっている。取得率については、製造業で約7割、非製造業で約6割となっている。規模別では従業員規模の小さい企業で取得率が低くなっている。取組としては、時季指定、一斉取得、定期的な取得状況の確認、有給休暇の残日数の表示、取得予定の提出等を行っている企業があった。

株式会社太陽においては、働き方改革の推進のため、年間実労働時間1,800時間を目標に掲げている。その中で年次有給休暇取得率92%、年間残業時間59時間、38時間の時短を目指している。昨年度はほぼ近い数字を出すことができた。今後も労働時間の見える化等行い達成に向けて取り組んでゆく。

（高知県中小企業団体中央会）

- ・企業においては努力をさせていただいている認識はあるが、参加していない企業では、制度施行当初は特別休暇を廃止し年次有給休暇への置き換え等の相談があった。最近はそのような相談はないが、そのようなことが定着してしまっているかもしれないので、労働局等の取組み、指導をお願いします。

（日本労働組合総連合会高知県連合会）

- 「生産性の向上について各構成員傘下の事業場の状況、好事例の紹介等」について
 - 生産性向上について「設備投資」「労働生産性を上げる」二つの方法があるかと思うが、多くの企業が働き方改革を推進することにより「労働生産性を上げる」ことに重点を置いていると考える。

(高知県経営者協会)

- 各種補助金の活用、新たな事業展開等により対応するよう努力しているが苦勞もしている。

(高知県商工会議所連合会)

- 補助事業、デジタル化等による効率化を進めている。人材不足に対する支援も実施している。

(高知県商工会連合会)

- 多くの中小企業においては質的・量的な人材不足に苦慮しているので、生産性向上は重要である。新設備の導入、IT化について補助金事業等を活用する等の支援を行っている。ただし、設備導入では解決できない問題もあるので併せて取り組む。

(高知県中小企業団体中央会)

- 働き方改革を推進することが、生産性向上につながるので両方を進めてもらいたい。

(日本労働組合総連合会高知県連合会)

「令和4年度における高知県の働き方改革取組方針（案）」については、原案どおり承認された。